

## 道路河川環境美化コンクール 参加団体募集

市では、道路・河川の環境美化や住民の憩いの場づくりを推進しており、その一環として「道路河川環境美化コンクール」を実施します。日頃から道路・河川・水路の美化活動を行っている団体の皆さまはぜひご参加ください。

**対象** 地域生活に密着した  
すべての道路・河川・水路  
(延長 20m 以上または面積 50㎡以上)

**内容** 花などの植栽による環境美化など

**資格** ボランティアによる各種団体

**締切** 6月3日(金) 午後5時まで

**審査** 7月～10月上旬にかけて管理状況・見栄えなどの審査を行います。

### 表彰

▷最優秀賞(1点) 賞金 50,000円

▷優秀賞(2点) 賞金 20,000円

▷佳作(5点) 賞金 10,000円

※事故などの責任および参加に関する全ての費用は、参加団体の負担(種子・苗は一部助成あり)とします。

**申込み・問合せ** 建設課 管理係 ☎(22)3187



いろいろな情報をお届け。

# くましの インフォ メーション



## 飼い犬や飼い猫のマイクロチップを 民間登録団体に登録している皆さまへ

環境省のマイクロチップ登録サイト「犬と猫のマイクロチップ情報登録」が6月1日(水)から始まります。既存の民間登録団体(Fam、JKC、AIPOなど)に犬や猫のマイクロチップの登録をしている飼い主の皆さまは、5月31日(火)までに「移行登録サイト」で手続きをすれば、無料で環境省のデータベースに移行登録できます。

※民間登録団体に登録がなかった場合には、装着・登録が証明できないため移行登録はできません。



移行登録サイト

問(公社) 日本獣医師会

☎ 03(6384)5320

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 \*完全予約制です。

音声でのご連絡が難しい方のみ、FAX0967-22-5224で相談予約受付。お名前、FAX番号を必ずご記入ください。

日程調整につきFAXで返信いたします。なお、相談にはご来所の必要があり、FAXでの相談はできません。

事務所名が変わりました！

・当事務所での相談が初めての方は、30分まで無料  
・初回30分超または2回目以降は30分3500円  
※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

## 阿蘇法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

弁護士 森 あい



〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)

広告

## 戸建て木造住宅の耐震診断・改修・建替え費用補助

耐震診断・耐震改修・耐震建替えを行う住宅の所有者に対して費用の一部を補助します。

### 補助の条件

- ▷ 阿蘇市内に存在する戸建て木造住宅で、現に居住の用に供しているもの（アパートは含まない・地上階数が2以下の住宅）
- ▷ 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（一部併用住宅を含む）、また昭和56年5月31日以降に建築された住宅は、平成28年熊本地震により被災（罹災証明書が必要）したことがわかる住宅
- ▷ 県戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業の耐震診断（一般診断）や市の耐震診断（精密診断）事業を受け、耐震性能を満たしていない住宅（上部構造評価点が1.0未満）

### 補助対象者

- ▷ 補助対象住宅の所有者で市税などの滞納がない人
- ▷ 住宅の共有者がいる場合は、事業の実施について全員の承諾が得られる人

### 補助金額

- ▷ **耐震診断**  
診断に要する経費の3分の2以内の額  
（1戸につき8万8千円が限度額）
- ▷ **耐震改修**  
改修工事に要する経費の2分の1以内の額  
（1戸につき60万円が限度額）
- ▷ **耐震建替え**  
建替え工事に要する経費の23%以内の額  
（1戸につき60万円が限度※）  
※設計を含む場合は100万円

☎ 住環境課 都市・環境係 ☎ (22)3169



### 募集戸数 ※先着順

耐震診断	2戸
耐震改修	1戸
耐震建替え（設計含む）	1戸

### 受付期間

5月9日(月)～12月9日(金)

## 危険ブロック塀の撤去・改修工事費用補助

危険なブロック塀の所有者に対して撤去・改修工事の費用の一部を補助します。

### 補助の条件

- ▷ 避難道路※に接する部分にあり、道路面からの高さが80cm以上のブロック塀
- ▷ 高さが60cm以上のブロック塀
- ▷ 点検の結果、市で安全対策が必要と判断したブロック塀

※詳しくは住環境課へお問い合わせください。

### 補助金額

- ▷ **ブロック塀の撤去**  
1メートル当たり1万2千円  
（全体で20万円が限度額）
- ▷ **ブロック塀の改修**  
1メートル当たり1万5千円  
（全体で10万円が限度額）

### 募集戸数 ※先着順

撤去 6件 改修 6件

### 受付期間

5月9日(月)～12月9日(金)

### 補助対象者

- ▷ ブロック塀の所有者で市税などの滞納がない人
- ▷ 住宅の共有者がいる場合は、事業の実施について全員の承諾が得られる人

☎ 住環境課 都市・環境係 ☎ (22)3169

軽自動車税の障がい者減免申請は 5月31日(火)まで

障がい者が所有し使用する軽自動車などは、障がいを克服し積極的に社会参加ができるよう軽自動車税が減免されます。

軽自動車税の減免を希望する人は、必要書類を確認のうえ、5月31(火)までに申請してください。  
※減免の対象（障がいの等級・程度）は、税務課にお問い合わせください。

手続き方法

申請に必要な下記の書類を添えて、税務課または各支所市民係の窓口で申請してください。提出期限後の申請は受理できません。前年度に減免を受けた人も新たに手続きが必要です。

減免対象の軽自動車等と申請に必要な書類（○…必要 △…該当する場合に必要）

車 両	身体障がい者などで歩行が困難な人などが使用する軽自動車			公益のために使用する軽自動車	身体障がい者などのために使用する軽自動車
	身体障がい者など	生計同一者	常時介護者	特に問わない	
所有者	身体障がい者など(ただし、身体障がい者で年齢18歳未満のものまたは知的障がい者、精神障がい者と生計同一者が所有する軽自動車等を含む) (所有権が留保されたものである場合は、使用者を含む)			社会福祉法第2条第2項第1号から第5号までに掲げる第1種社会福祉事業を行う社会福祉法人(使用者である場合を含む)	特に問わない
運転者	身体障がい者など	生計同一者	常時介護者	特に問わない	
使用目的	特に問わない	身体障がい者などの通院、通学、通所、生業などのために使われるもの		利用者の移送や利用者の供与物品の輸送に使われるもの	身体障がい者などの利用に使われるもの
用途及び構造	自家用			自家用・事業用は問わない	●車椅子の昇降装置、固定装置または浴槽を装着するなど特別の仕様により製造されたもの ●自家用・事業用は問わない
減免台数	身体障がい者など1人につき、自動車(普通小型)、軽自動車などを通じて、いずれか1台に限る			台数制限なし	
申請書	○	○	○	○	○
印鑑 ※	△	△	△	○	△
自動車検査証	○	○	○	○	○
身体障がい者手帳(原本)、療育手帳又は精神障がい者保健福祉手帳(原本)	○	○	○	<b>1</b> 社会福祉施設設立届出書の写し <b>2</b> 定款(もしくは定款変更認可書)の写し <b>3</b> 自動車運行状況書 <b>4</b> 写真(前、後、横、構造変更部分)	写真 前、後、横、構造変更部分
運転免許証	○	○	○		
生計同一証明書		○			
常時介護証明書			○		
通院証明書・通学・通所証明書・生業などの証明書		△	△		

※ 自書の場合は不要、法人の場合は代表者印。

☎ 税務課 市民税係 ☎ (22)3148

## 高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種を受けましょう

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液を通して気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎はわが国の死亡原因の第5位で、日常的に生じる肺炎の2～3

割程度は肺炎球菌が原因と考えられています。

今年度は、下記の対象者に対して「高齢者の肺炎球菌感染症」予防接種の費用を一部助成しています。対象の人は早めの接種をお勧めします。

## 対象者

▷ 令和4年度に次の年齢になる人

65歳	昭和32年4月2日生	～	昭和33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日生	～	昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日生	～	昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日生	～	昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日生	～	昭和13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日生	～	昭和8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日生	～	昭和3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日生	～	大正12年4月1日生

▷ 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器、もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある人

対象期間 令和5年3月31日(金)

接種回数 1回

自己負担額 2,000円(生活保護受給者は無料)

## 予防接種実施医療機関

一の宮整形外科	☎(22)3911
松見内科クリニック	☎(22)0260
阿蘇やまなみ病院	☎(22)0525
古閑医院	☎(22)3000
大阿蘇病院	☎(22)2111
小野主生医院	☎(32)0039
坂梨ハートクリニック	☎(24)6262
阿蘇医療センター	☎(34)0311
家入整形外科	☎(32)0048
阿蘇温泉病院	☎(32)0881
栗林内科医院	☎(24)1024
協胃腸科	☎(32)2500
市原胃腸科外科	☎(34)1211
問端内科	☎(32)0102
波野診療所	☎(24)2203
上村医院	☎(35)0336
阿蘇立野病院	☎0967(68)0111

※事前に医療機関に予約してください。

## CHECK!

- ▶ 助成の対象となる上記生年月日の人に対して4月中旬に予診票を送付しています。
- ▶ 今までに1度でも接種したことがある人は、助成の対象にはなりません。任意接種(全額自己負担)した人にも、予診票が送付されますが、助成の対象にはなりません。送付された予診票は、返却または健康増進課までご連絡ください。
- ▶ 阿蘇市外の医療機関で接種を希望する人はお問い合わせください。助成対象となる場合があります。
- ▶ 新型コロナワクチンとの同時接種はできません。新型コロナワクチンとその他ワクチンは、前後13日以上の間隔をあけてからの接種となります。

☎ 健康増進課 ☎(22)5088

内科

循環器科

腎臓内科

人工透析

在宅支援診療所

会長 坂梨俊彦 院長 後藤昌希 の新体制となりました。

循環器内科専門医 二人による 心臓リハビリテーション

及び心機能を中心にすえた人工透析 に力を入れてまいります。



医療法人 坂梨ハート会

さかなしハートクリニック

阿蘇市小里249番地2  
☎0967-24-6262

広告

## 風しん抗体検査・予防接種を受けましょう

過去に風しん定期予防接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対する無料風しん抗体検査・予防接種の実施期間が令和7年3月末まで延長されました。

対象の人で、過去3年間に抗体検査を受けていない人に対し、クーポン券を再送付します。あなた自身と周囲の人たちを守るために、ぜひ風しん抗体検査と予防接種をお受けください。

### 実施期間

令和7年3月31日(月)まで

### 対象者

#### ▷ 抗体検査

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日  
生まれで、阿蘇市内に住民票を有する男性

#### ▷ 予防接種（麻しん風しん混合ワクチン）

抗体検査で抗体価が下記の基準を満たさなかった人

検査方法	抗体価
HI法	8倍以下
EIA法	6.0未満（EIA価）
	15未満（国際単価（IU）/mL）
ELFA法	25未満（国際単価（IU）/mL）
LTI法	15未満（国際単価（IU）/mL）
CLEIA法	20未満（国際単価（IU）/mL）
	11未満（抗体価）
FIA法	1.5未満（抗体価）
	15未満（国際単価（IU）/mL）
CLIA法	15未満（国際単価（IU）/mL）
ICA法	陰性

### 風しんとは

風しんウイルスが引き起こす感染症です。多くの人は軽症で治りますが、成人がかかると症状が重くなることがあります。妊娠初期の妊婦さんに感染させてしまうと、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起きることがあります。

### 実施場所

全国の医療機関

※厚生労働省のホームページで確認できます。



詳しくはこちら

### 受診方法

市から発送する「クーポン券」を受託医療機関に持参してください。事前予約が必要です。クーポン券は4月下旬に対象者へ郵送しています。

## CHECK!

- ▶ クーポン券の利用は、抗体検査、予防接種ともに1回までです。
- ▶ 転入などでクーポン券をお持ちでない人は健康増進課までお問い合わせください。

健康増進課 ☎ (22)5088

個人の方へ 遺言・遺産相続・借金・離婚・成年後見・交通事故など  
企業の方へ 企業法務・労働問題・紛争トラブル・商標・著作権など

完全予約制  
相談料 / 30分 5500円  
受付 / 9:00~17:30 (土日祝休)

幅広く取り扱っております お気軽にご相談下さい

法テラスもご利用いただけます  
熊本・荒尾事務所もございます

熊本県弁護士会所属

弁護士 吉田孝充  
弁護士 松岡智之  
弁護士 高瀬真哉  
弁護士 笠賢太郎

お悩みの際には

# 弁護士法人ひのくに

阿蘇市内牧963-11 (パチンコプロス駐車場内)

## TEL 0967-32-3363

## 食中毒を予防しましょう

気温が高くなると食中毒が起こりやすくなります。

3密（密接・密集・密閉）を回避するため、キャンプなど屋外で食事をする機会も増加すると考えられます。感染症対策とともに、食中毒予防にも気をつけましょう。

### お弁当を作るときは

- ▷ 必ず食べる当日に作りましょう。
- ▷ 作る前、食べる前にはよく手を洗いましょう。
- ▷ 中心部までしっかり加熱し、十分に冷ましてから清潔な箸で弁当箱に詰めましょう。
- ▷ お弁当は、涼しいところで保管し、早めに食べましょう。



### バーベキューなどをするときは

生肉にはO157、カンピロバクター、サルモネラなどの食中毒菌がついている可能性があります。

- ▷ 生肉と野菜は別々に盛りつけましょう。
- ▷ 「焼くときの箸」と「食べるときの箸」は区別しましょう。
- ▷ 肉は中心部まで十分に加熱して食べましょう。



### ハイキングや魚釣りをするときは

有毒植物やフグなどの自然毒による食中毒が毎年発生しています。見慣れない野草やフグなどは素人調理をしないようにしましょう。

#### 食用と間違えやすい有毒植物の例

- ▷ バイケイソウ  
オオバギボウシ、ギョウジャニンニクと間違えやすい
- ▷ スイセン  
ニラ、ノビルと間違えやすい
- ▷ トリカブト  
ニリンソウ、モミジガサと間違えやすい
- ▷ イヌサフラン  
ギョウジャニンニク、ギボウシと間違えやすい

スイセン(写真) はニラなどと間違えやすい。



詳しくは厚生労働省のホームページを見てください。



詳しくはこちら

☎ 市民課 生活衛生係 ☎ (22)3135

## ♪♪♪♪♪ 養護老人ホーム あそ上寿園 ♪♪♪♪♪

### 養護老人ホームとは？

現在置かれている環境では生活が難しく、経済的に困窮している65歳以上の高齢者が市町村長の措置によって入所できる施設です。



お酒の悩みごと、福祉の困りごとなどありませんか。お悩みや不安など、お電話等で承っております。お気軽にご相談ください。

入所ご希望の方は住所地の市町村へお尋ねください。

〒869-2226 阿蘇市乙姫1600番地1  
電話:0967-32-5501

広告

困っている状況をそのままにいませんか。  
不安や困りごとひとりで悩まず相談を

阿蘇市生活相談センターでは、皆さんが困っている問題を解決するために相談・支援を実施しています。専門の相談員と一緒に問題を考えて悩んでいることを一つ一つ解決していきます。

安心して生活を続けていくためには、これから先の見通しをつけることが大切です。なかなか他人に相談することができないお金（借金や生活費など）や家族の問題などを専門の相談員と一緒に考えてみませんか。

相談は無料で相談者の個人情報を守られます。電話での相談も受付けていますのでお気軽にご相談ください。

☎ 生活相談センター ☎ (22)3364  
お知らせ端末 ☎ (55)3364

相談内容の例

- ▶ 収入より借金が多くある
- ▶ 家族が引きこもっている
- ▶ 家賃が払えず家をでなければならない
- ▶ 新型コロナウイルスの影響で収入が減った
- ▶ 税金の支払いが遅れている
- ▶ 子どもの学習環境が整えられない



ボーイスカウト阿蘇第6団  
体験入隊受付中

阿蘇市のボーイスカウトでは一緒に活動する仲間を募集しています。野外料理・ゲーム・キャンプ・工作・社会奉仕・防災活動など、年代にあった楽しい活動をします。男女問わず入団できます。

野外活動が好きなリーダー（指導者）として20才以上の男女も募集しています。

☎ (一社) 日本ボーイスカウト熊本県連盟  
阿蘇第6団  
☎ 090-1361-9846



飼い主のいない猫  
避妊去勢手術費用補助

県では飼い主のいない猫への避妊去勢手術費用の一部を補助しています。補助金の交付を受けるには、阿蘇保健所へ事前の申請が必要です。

補助対象者

県内に生息する飼い主のいない猫を保護し、動物病院で避妊去勢手術を行う県内在住の個人または団体

補助金額

- ▶ オス1頭 5,000円
- ▶ メス1頭 10,000円

※手術費用が上の額に満たない場合、手術費用が補助金額となります。

受付期間

令和4年4月28日(木)～令和5年2月28日(火)  
※申請多数により期間内であっても受付を締め切ることがあります。まずはお電話ください。

申請・問合せ

☎ 阿蘇保健所 衛生環境課  
☎ 24-9035



## 宿泊者限定 夜の飲食半額キャンペーンが始まります

阿蘇市内の対象施設に宿泊する人へ、飲食券 3,000 円分を半額の 1,500 円で販売します。  
阿蘇市の人もぜひご利用ください。

### キャンペーン

土曜日を除く阿蘇市の夜の飲食が

**半額** 50% OFF

1,000円券×3枚綴り=3,000円を半額の1,500円で発売

#### ①購入対象者

※  
熊本県阿蘇市内の宿泊施設を

**土曜日以外** でご利用の方に限り

**1泊あたり1人最大3冊まで購入可能**

(1冊3,000円分の飲食券を1,500円で購入可能です)

**1泊あたり1人最大4,500円の割引!**

※対象となる宿泊施設は阿蘇市ホームページをご参照ください。

#### ②購入方法

**泊まったお宿で  
購入できます**

本事業は平日の宿泊者の誘客を目的  
にしているため、土曜日は販売しま  
せん。

#### ③使用方法

**土曜日** を除く **17時以降**  
の飲食にご利用いただけます

※対象となる飲食店は市ホームページを  
ご参照ください

#### 販売・使用期間

令和4年5月9日(月)から令和4年12月28日(水)まで

※期間中であっても予算の上限に達し次第終了とします



対象施設はこちらを参照

#### お問い合わせ先

阿蘇市夜の街賑わいづくり実行委員会事務局

TEL: 32-3330 (阿蘇温泉観光旅館協同組合)

#### 参加宿泊施設・飲食店募集

本キャンペーンで半額飲食券を販売する宿泊施設と半額飲食券を利用できる店舗を随時募集しています。  
参加を希望する宿泊施設・飲食店舗は、阿蘇市商工会(本所: ☎ 32-0200、一の宮支所: ☎ 22-0789)に  
お申込みください。

塗装・防水工事・メンテナンス

 株式会社 井上

〒869-2302

熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <http://www.aso-inoue.com/>

E-mail [info@aso-inoue.com](mailto:info@aso-inoue.com)



塗装内容

(屋根・壁・破風板・軒天・塀・建具・他)

防水内容

(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他)

— まずは、お見積を —

もしも 0967-32-1501



あそカフェ

認知症の人や家族、地域住民が気軽に集い相談や悩みを語り合う憩いの場。

阿蘇保健福祉センター 5月11日(水)

波野保健福祉センター 5月13日(金)

(いずれも午前10時～正午)

※飲食物の提供は行いません。

阿蘇市地域包括支援センター ☎(32)5122

心配ごと相談

日常生活の悩み、心配ごとに関する相談。

阿蘇保健福祉センター 5月6日(金)

波野保健福祉センター 5月19日(水)

(いずれも午前10時～正午)

※要予約

阿蘇市地域包括支援センター ☎(32)5122

あそ若者しごと相談会

就労について悩んでいる若者たちをサポート。

とき 5月11日(水)・25日(水)

午前10時～午後3時

ところ ハローワーク阿蘇

阿蘇市 たまな若者サポートステーション

☎0968(74)0007

法律相談

【民事・家事・刑事など】

とき 5月6日(金) 午後1時～午後4時

ところ 阿蘇保健福祉センター

※要予約

阿蘇市地域包括支援センター ☎(32)5122

年金出張相談

年金請求の手続きや受給している年金についてなど、年金事務所による相談。 ※要予約。

一の宮保健センター 5月2日(月)・16日(月)

農村環境改善センター 5月9日(月)・23日(月)

(いずれも午前10時～午後3時)

阿蘇市 熊本東年金事務所 ☎096(367)2503

子育て相談

保健師・管理栄養士・臨床心理士などがお子さんの成長に合わせたアドバイスを行います。

とき 5月6日(金)・20日(金) 午前9時～午後2時

ところ 一の宮保健センター

阿蘇市 健康増進課 ☎(22)5088



阿蘇で唯一の認定補聴器技能者による「聞こえ」「補聴器」に関する様々なお悩みに「認定補聴器技能者」がお応えいたします。

日頃このようなことを感じていたり、悩んだりしていませんか？

- ・テレビの音が大きいと言われる。
- ・会話がわかりにくく、「えっ？」が口癖になってきた。
- ・聞き直すのが嫌なので、つい聞こえを振りをしてしまう。

両耳同時購入で特別価格をご用意しております。

※それまでご使用された補聴器を一律5000円で下取りいたします。  
※他社メーカーの補聴器・集音器でも下取りいたします！

めがね・補聴器・時計・宝飾  
あそしな時計店  
熊本県阿蘇市一の宮町宮地1943-2 TEL 0967-22-3619 携帯電話 090-4678-2995 訪問対応可

お電話が掛らない場合はご連絡ください。無料出張いたします。

## 結婚

(3月31日受付分まで)

夫	妻	(行政区)
本田 仁	浜村 亜由美	(小里)
伊藤 雄太	河島 香澄	(乙姫)
中野 柗作	井 佐織	(赤水)
岩村 泰斗	井本 楽美佳	(車帰)
坂梨 文哉	しらふく 麻由	(狩尾3区)

## 米寿

(昭和9年4月生まれ)

氏名	(行政区)	氏名	(行政区)
岩崎 和代子	(北1区)	佐藤 エツ	(小里)
岩崎 嘉久	(北1区)	高本 ヒトミ	(湯浦)
大塚 成子	(東2区)	安達 豊繁	(折戸)
鈴木 カツエ	(東3区)	和田 悦子	(宇土)
宿利 又男	(分1区)	村岡 末雄	(浜川)
村山 ケサ子	(分1区)	松野 吉光	(坊中)
齊藤 春光	(西仲町)	小野 ヨシ子	(元黒川)
加久 洋子	(下東下原)	高見 健次	(黒川千丁)
朝岡 英明	(荻の草)	梅井 末春	(赤水)
松原 次男	(内牧2区)		

## 寄付

(3月31日受付分まで)

### 阿蘇市社会福祉協議会(香典返し)

寄付者	続柄	物故者	(行政区)
本山 英二	亡母	フミ	(東1区)
宿利 洋子	亡夫	征一	(塩塚)
甲斐 利雄	亡妻	園子	(桜町)
井手 初美	亡夫	誠二	(上井手)
笹原 博徳	亡母	アキ子	(片隅)
吉川 節子	亡夫	清司	(内牧1区)
藤本 裕子	亡夫	政則	(内牧2区)
横田 正司	亡母	シズ子	(内牧2区)
内野 哲子	亡夫	寛喜	(内牧5区)
田上 明	亡父	悟	(内牧5区)
山本 良子	亡夫	まさあき 正秋	(南宮原)
工藤 富之	亡母	ヨソ子	(檜木野)
井 勝喜	亡父	喜義	(笹倉)

## 赤ちゃん

(3月31日受付分まで)

赤ちゃん	誕生日	パパ・ママ	(行政区)
佐藤 来海ちゃん	2月15日	はじめ 一・聖美	(古神1区)
藤村 柗音ちゃん	2月28日	あきひさ ありさ	(西2区)
西村 莉華ちゃん	2月28日	純 杏華	(古神3区)
岩永 陽優守ちゃん	3月2日	きょうじろう 美さ	(笹倉)
平尾 つづ来ちゃん	3月24日	たいし 美葉	(元黒川)
山内 涼晴ちゃん	3月26日	せいいちろう みさき	(内牧5区)

## 人の動き

(2022年3月31日時点)

(3/1 ~ 3/31)

	人口	(男性)	(女性)	世帯
人数・世帯数	24,983人	11,825人	13,157人	11,537世帯
前月比	115人減	68人減	47人減	2世帯増

出生	死亡	転入	転出
6人	41人	167人	296人

老化防止や美肌効果、更年期障害などに

# プラセンタ注射 始めました。

詳しくはお電話またはホームページ(  )をご覧ください!

阿蘇温泉病院 産婦人科 ☎0967-32-0881



## 「おつかい」

内牧小学校 2年  
おしざき 空翔  
鴛崎

ぼくは学校から家に帰ると、しゅくだいをしました。しゅくだいがおわたので、ぼくは、「ひまだな。」とお母さんに言いました。するとお母さんが、「お肉のたれがないからローソンまで行って来て。」と言いました。そしてお母さんが、「お肉のたれのお金。」と言って、さいふからお金をもつて来ました。ぼくは、「ぼくのさいふをもって行っていい。足りんかもしれんけん、もって行っていい。」と言いました。お母さんが、「足りるよ。」と言いました。ぼくが、「でも、もしかしたら足りんかもしれんけん、もって行っていい。」と言ったら、お母さんが、「もっていったら。」と言ってくれました。すると、いすにすわっていた弟が、「ぼくも行きたい。」と言いました。弟は水でつぼうをもって、「先に行つて。」と言いました。ぼくは一人で、右手にお母さんからもらったお金と左手にじぶんのさいふをもってローソンに行きました。ぼくは、ていんさんに、「お肉のたれはどこですか。」と聞きました。すると、ていんさんがつれていってくれました。ぼくはお肉のたれをもってレジに行きました。そしてお金をはらいました。ていんさんが、「わたしも食べたくなつた。」と言いました。店を出たら、しんごうの近くに弟が来ていました。ぼくと弟で一れつになつて家に帰りました。弟はどうろに水でつぼうで水をかけました。ぼくがちゅういすると、近くの家の人が、「あつくなつとるけんね。水でつぼうかけた方がいいね。」

と言いました。その後、弟が水でつぼうのボトルを道におとししました。ボトルが道の白い線からすこしはみ出しました。だからぼくは、「あぶないけん、そこいて、あぶないよ。」と二回ちゅういしました。そして弟がボトルをひろいました。すると、お母さんは家の近くからぼくたちのようすを見ていて、「車が来るよ。あぶないよ。」と言いました。そして家につきました。ぼくは、(やつと家についた。弟がボトルをおとして、ひやひやしたな)と思いました。

「ありがとう。」  
と言いました。ぼくはおつかいが楽しかったから、お母さんに、「行かせてくれて、ありがとう。」と言いました。  
その後、お母さんがお肉をやきました。けむりがたくさん出ていました。そしてみんなでお肉を食べました。ぼくと弟は、いつもは、しおこしように食べているけれど、弟は買ってきたお肉のたれで食べました。そして弟が、「おいしい。」  
と言いました。ぼくは、うれしい気もちになりました。そしておつかいに行つてよかつたと思いました。

### 先生からのコメント

空翔さんは登校すると、家族でお出かけしたことや飼っている猫のことなどを話してくれます。この作文を書くときも、家族の様子を思い浮かべながら、終始笑顔で書いていたところが印象的でした。

今年度入学してきた弟のお世話も家で学校でも頑張っている空翔さんです。友達に対しても分け隔て無く、優しく声をかける姿は、あたたかい家族や優しい地域の方々に見守られながらたくましく育っているからだと思います。